

令和8年3月1日

関係事業主各位

一般社団法人 長野労働基準協会

「墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務に係る特別教育」(フルハーネス型安全帯使用作業特別教育)のご案内

労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則等の規定では、高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場所でフルハーネス型を使用して行う作業に従事する労働者に対して、特別教育を行うことが事業者には義務付けられています。

この度、当協会では事業者には代わって標記特別教育を下記のとおりを実施することといたしましたので、関係者におかれましては、この機会をご活用されますようご案内申し上げます。

記

1 開催日・会場・定員

- (1) 開催日時 令和8年5月8日(金)  
午前9時00分～午後4時00分(受付は午前8時40分から)
- (2) 会場 長野地域職業訓練センター 長野市大豆島4034
- (3) 定員 30名 定員になり次第受付を締め切りますのでご了承ください。

2 受講料及びテキスト代

- (1) 受講料 (消費税を含む。)
- |                   |    |                   |             |
|-------------------|----|-------------------|-------------|
| 各地区労働基準協会会員事業場    | 1名 | 8,000円+消費税800円    | (合計8,800円)  |
| 上記以外の事業場 (会員外事業場) | 1名 | 10,000円+消費税1,000円 | (合計11,000円) |
- (2) テキスト代(消費税を含む。)
- |    |              |             |
|----|--------------|-------------|
| 1冊 | 950円+消費税 95円 | (合計 1,045円) |
|----|--------------|-------------|
- 合計 会員 9,845円 会員外 12,045円

### 3 特別教育カリキュラム（講師の都合等で変更する場合があります。）

講習科目（学科）	時間	講師
作業に関する知識	9:00～10:00 1時間	(株)守谷商会 安全環境管理室  酒井 清隆 氏
墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る)に関する知識	10:00～12:00 2時間	
労働災害の防止に関する知識	13:00～14:00 1時間	
関係法令	14:00～14:30 30分	
墜落制止用器具の使用等方法等(実技)	14:30～16:00 1時間30分	

(昼休み 12:00～13:00)

### 4 受講の申込方法

受講を希望される方は、別紙「受講申込書」に記入の上、**4月24日(金)までに受講料及びテキスト代を添えて、(一社) 中野労働基準協会へお申し込みください。**

(〒383-0013中野市中野1863-1 TEL 0269-22-2255・FAX 0269-23-0729)

ただし、申込み期間内であっても定員に達した場合は受付を締切りますのでご了承ください。

※FAXでのお申込み、受講料は振込も受け付けますのでお問い合わせ下さい。

振込先 八十二長野銀行／中野 普通預金381906

### 5 修了証の交付

所定の時間を受講した方に、修了証を交付します。

### 6 その他

- (1) 申込み受付け後の取消しは、**5月1日(金)まで**にお願いします。その後の取消し及び講習会当日の欠席は、原則としてテキストをお渡しし受講料は返還いたしませんのでご了承ください。
- (2) 受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参してください。
- (3) 実技のできる服装(作業衣等)で受講してください。フルハーネスをお持ちの方は持参してください。
- (4) 昼食(450円)を幹旋しますのでご利用ください。(講習当日の注文受付となります。)

### 7 助成金について

「人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)」の支給が受けられる場合があります。詳細につきましては、

〒380-0918 長野市中御所 1-22-1

厚生労働省 長野労働局 職業安定部 職業安定課 雇用指導係(TEL:026-226-0866)にお問い合わせください。

また、支給申請に必要な受講証明につきましては、書類が整った時点で長野労働基準協会へご相談ください。